

# かがやく

## ハーモニーひたちなか

第19号  
2015.9発行  
編集/発行  
ハーモニーひたちなか  
ひたちなか市女性生活課

### 笑顔いっぱいのまちをつくろう！

6月29日、ハーモニーひたちなか編集員がひたちなか市で初めて特定非営利活動法人を立ちあげた「生活支援ネットワークこもれび」の事務所に伺い、日頃の活動についてお聞きしました。



▲インタビューにこたえる「こもれび」のみなさんとハーモニーひたちなか編集委員

取材協力をいただいた特定非営利活動法人「生活支援ネットワークこもれび」では、主に障害を持つ方の支援や相談を行っています。福祉の分野において、制度の中では出来ないことが困ったことに視点を当てるところから事業を広げ、生活支援事業としてのお出かけサービス（通院・買い物・通所・外出等）、障害者総合支援法に基づく事業（ヘルパー派遣・多機能型通所・相談支援）など様々なサービスを開発しています。

そして設立当初から変わらない目的のひとつが、まちづくりを推進することです。地域の人々が自らの力で生活することへ、「こもれび」スタッフが支援を行うと共に、「サービス」を提供するだけでなく、相手の「心」に届けることのできるものが何かを考えながら、顔の見える・心が通じ合う・笑顔いっぱいのまちづくりを目指しています。

「こもれび」の活動の原動力は、困った顔をしていた人が笑顔になること。その笑顔を見ると同時にスタッフも元気をもらい、それがまた周囲の人々に元気を与えていく。そんな場面の積み重ねが、いつの間にか大きな力になっていましたと理事長の榎田（うめだ）さんは語っていました。「こもれび」は、来年創立15年を迎えます。（裏面に続く）



## 福祉を通してまちづくりをしているスタッフのみなさんからお話を伺いました。

### ○立ち上げ時に大変だったことは?

A 市内にNPO法人がなかったため、どのようなものか理解してもらうのが大変でした。法務局の手続きにしてもスムーズに行かず、壁があると感じました。その都度誰かに相談しながら経営を進めてきました。

### ○名称に「ネットワーク」とあるのはなぜ?

A 自分たちだけで全ての社会のニーズに対応できる訳ではないと考えていて、「一人の困ったこと」を解決できる「どこか」につなげていくことができれば良いと考えているためです。

### ○働くきっかけや、働くことをどのように感じていますか?

B 知人の紹介で見学し就職しました。

C アットホームな雰囲気に触れ就職しました。働きやすい職場なので6年目になります。

D 勤務制度がしっかりしていて、出産後の復職もでき、働きやすいです。

E 「このままでいいのか」と自分の生活を問い合わせていた日々がありましたが、ここで働くことによって、充実した日々へと変わりました。

### ○運営のための自動車の工面はどのようにしましたか?現在のスタッフの人数や手当は?

A 運営車は6台で、福祉財団から2台、24時間テレビチャリティー委員会から1台贈呈を受けました。あの3台はリースです。現在スタッフは約40名います。常勤と非常勤、福祉運転手は有償で学生ボランティアは無償になっています。

### ○生活の支援・自立をどう捉えていますか?

A 男性だから女性だからと区別なく、それぞれができる伸ばしていくことと考えています。障害のある人が何もできないということではなく、「それぞれの立場でできること」を社会の中で活かしていく、身近なところに居場所をつくることが大切だと思っています。



ひとりの「困った」から笑顔になり、周りの人たちも元気になっていく。そんな積み重ねが新しい絆を作り前へ進もうとする活動に、力強さを感じました。



## 第55回茨城県母親大会に参加して 分科会 「女ってソンしてる?働き方・子育て~仕事も家庭も男女平等に~」

6月28日に勝田高校で分科会が行われ、参考したハーモニーひたちなか会員から報告がありました。

分科会は自己紹介と共に参加者が分科会のテーマに沿った様々な発言をし、助言者である岸松江弁護士からコメントをもらうという方法で進行しました。

参加者からは母性保護の観点からみた女性の深夜残業の問題や女性の意識や経済的な視点からみた自立について様々な意見が出ました。それに対し岸弁護士は、「深夜労働を含めた長時間労働が職場や家庭のゆとりを失わせ、セクハラ、パワハラ、マタハラなどの嫌がらせに繋がっていくのではないか」と話されました。さらに、未婚女性は仕事と子育てを考えると将来が不安になり夢が持

てないのではないかという意見に対して「子育てや介護をしながら働くことについて、社会的保障が必要」と話されました。

また、共働きの家庭で育った男性は、家事や子育ては男女共にやるのが当たり前という意識を持っているように感じるという事例発表から、子どもの頃からの環境や啓発が大切だという意見も出了しました。

固定的性別役割分担から男女共同参画へと男女の意識は徐々に進んでいます。多くの女性達が、男女が平等に生き方を選択できる制度や枠組みを創り活用してきたからこそ今があると考え、これからも社会へ粘り強く働きかけ啓発を進めることで、男女共同参画社会を目指していきたいと感じた分科会でした。

平成 27 年度

## ハーモニーひたちなか総会開催

5月15日男女共同参画センターで総会が開催されました。前年度事業・決算報告が承認され、新年度事業計画・予算も承認されました。今年は役員改選があり、新副会長に萬代説子さんを迎える、新体制でのスタートになります。



総会終了後、顧問の松本由美子さんによる「ハーモニーひたちなか～設立からこれまで～」というテーマで講話がありました。

ハーモニーひたちなかは、平成10年に男女共同参画を推進するための一人ひとりの声を集めることによって大きな声にしていきたいという思いから、6人の発起人が中心となり、市内の団体やグループに呼びかけスタートしました。それから一年の準備期間を持ち、市内19団体が連携するハーモニーひたちなかが設立されました。その後、男女共同参画意識調査、市長との懇談会、市職員との意見交換会、市議会議員との懇談会を実施し

てきました。また、ひたちなかフォーラムやフェスタ、研修会等を市との協働事業として毎年開催し大きな啓発の場となっています。今回の講話は会の歩みを皆で振り返る貴重な時間となりました。

◇◇◇一歩踏み出す活動を◇◇◇

ハーモニーひたちなか会長 武田裕子

設立当初の先輩方の活躍は記憶に残っています。先輩方のまちの課題を掘り下げる活動に学び、会員の皆さんと共に一歩踏み出す活動を組み立てていく一年にしたいと思います。今後、研修会や他団体との交流会を通して活動の幅も広げていきたいと考えています。今年度のハーモニー写真展は、ハーモニー フェスタ後に市民交流センターでも展示します。市民の皆様からたくさんの応募写真「わがまちの男女共同参画の発見！」も会員一同楽しみにしています。



### 男女共同参画講座

#### 「『好き』を仕事に、輝く生き方」

講座は2回連続で開催され、パーソナルカラーを見つけ自分らしく輝く生き方を意識することを目指すセミナーでした。

講師の根本登茂子さんは、一級カラーリストとして企業広告の会社を起業し、女性が輝く起業＝輝業をサポートする各種セミナーやレッスンを手掛けています。

実績を伺いながら、色はファッションに限らずショップや部屋のインテリア、広告から個人の名刺のデザインに至るまで、身近なあらゆる分野に関係深いことを改めて認識し、その力に驚かされました。「現在は新コミュニケーションの時代。他者とつながる機会はITの発達と共に増え広がり、自分の考えを発信する力を磨くことが大切です」と根本さんは語ります。

講座の第1回目は50色の色紙を使い、ライフ

日 6月16日（火） 7月3日（金）

ところ 男女共同参画センター

講 師 輝業コンサルタント 根本登茂子さん

プランシートを作成しました。小学校から社会人そして今までの自分を色で表現することで、過去から現在までの自分を見つめ直し、なりたい自分へと繋げます。第2回目は色彩センスを磨くレッスンです。「親しみを感じてもらうならオレンジ。



落ち着いて聴いてもらいたい時は緑を、白はスタートやリセットの色」と色の効果を教えていただきました。また、自分をいかに魅力的に見せ、相手にどう映りたいのか、自己表現する手段としてのパーソナルカラーを学びました。

色の持つ効果や自分に合った色を学んだことにより、自分を上手に表現するための色づかいがわかり、これからの生活や仕事に役立つ講座でした。

素敵な暮らし方 ~シリーズわたしのワーク・ライフ・バランス~ ①

新シリーズ「わたしのワーク・ライフ・バランス」第1回目は、仲間と地域活動をする大越正章さんから寄稿いただきました。

妻、長男、長女、母、私と犬一匹が私の家族です。我が家家の家事を行うルールは、「この人がこれをやるとあらかじめ決めておくのではなく、やれる人がやれるときにやる」です。

しかしながら、唯一私だけの役割があります。それは、地域活動への参加です。きっかけは小学校のPTA行事に初めて参加した際に先輩お父さんから言われた「地域で学んだことは仕事人として成長する」というひとこと以来、PTA活動や



# お 知 ら せ

写真展に参加しませんか

家庭、職場、地域などで、性別にこだわることなくいきいきと活動する姿、男女共同参画をイメージする写真を募集しています。

応募いただいた写真はハーモニーフェスタ  
2015の会場や市民交流センターで展示します。

○募集内容 応募者自ら撮影した写真で、他のコンテストなどに未発表のもの。

サービスサイズから六切までのサイズでカラー、モノクロいずれも可。

○応募方法 プリント出力したものを郵送又はデータをメールに添付（返却しません）

○応募先 男女共同参画センター内

○庵募締切 9月30日(水)

## 男女共同参画センターから

11月は男女共同参画強調月間です。  
ハーモニーフェスタ2015を開催します。

ハーモニーフェスタ 2015

日時：10/31（土）午前9時から  
午後3時30分

場所：ひたちなか市総合体育館  
サブアリーナ

内容：各団体による展示・発表など  
**ハーモニーひたちなかフォーラム**  
日時：11/29（日）午後1時30分から  
場所：ワークプラザ勝田大会議室  
内容：男女共同参画推進事業所表彰  
男女共同参画キャッチフレーズ表彰  
講演会＆座談会

応募・問い合わせは男女共同参画センターまで

住所 〒312-0018 ひたちなか市 笹野町2丁目8番2号

TEL&FAX 354-0167 E-mail danjo282@juno.ocn.ne.jp

あれから70年の月日が  
流れた。今年も、ほろ苦  
いサンマを食べながら、  
世界中の平和を祈る。  
と言つた。

わが家でも、兄が拾つてきたサンマが毎日食卓に並んだ。いつも塩焼きだった。私はある日祖母に甘辛く煮たサンマがいいと言うと、祖母は「煮つけると砂糖も醤油もいるべえ、もつてえねえ」と言つた。

昭和20年の秋、那珂湊はサンマ漁が解禁され空前の大漁に沸いた。前の大漁に沸いた。

当時、水揚げされたサンマを馬車や牛車で駅へ運ぶのだが、その後ろを子供達が追いかけてガタボコ道で振り落とされるサンマを拾つておかげで

した。

編集後記